

『重要事項説明書』

運営主体（事業所概要）

事業所名称	株式会社 イーク
事業所在地	〒080-0052 帯広市新町東12丁目17番地
事業所連絡先	0155-67-8726（月～金 9:00～12:00/14:30～17:30）
代表者氏名	上野 美幸

施設の概要

種別	企業主導型保育事業			
名称	ぶちとまとほいくえん			
所在地	〒080-0052 帯広市新町東12丁目17番地			
連絡先	電話番号 0155-67-8726 FAX番号 0155-67-8706			
施設長氏名	上野 美幸			
開設年月日	平成30年5月1日			
利用定員	0歳児～6歳児（就学前） 定員30名（従業員枠15名/地域枠15名）			
建物の構造	鉄骨造 2階建ての1階			
園舎	保育室全て	139.81 m ²	乳児室 10.22 m ²	ほふく室 18.55 m ²
	遊戯室	31.08 m ²	調理室 14.85 m ²	医務室 3.727 m ²
	児童用便所	3.92 m ²	その他 114.09 m ²	合計 276.39 m ²
園庭	48.64 m ²			

主な設備の概要及び職員体制（令和6年4月現在）

設備	部屋数	職種	員数
乳児室	1室	園長/副園長	1名/1名
ほふく室	1室	保育士/子育て支援員	10名/2名
保育室	4室	看護師	1名
遊戯室、ホール	1室	連携推進員（事務）	2名
調理室	1室	給食 株式会社まあんま	

教育・保育を提供する日及び時間

提供する日時	全日 7:00~20:00
延長早朝保育時間	6:00~7:00 (事前のご連絡にて承ります)

※6:00より前のお時間をご利用頂けません。また、20:00以降につきましてもご利用頂けません。

※長時間のご契約者様も、保育時間内でご利用頂きますよう宜しくお願い致します。

利用料金等

月額保育料	別紙参照 (利用料金表)		
傷害保険料	年間	300円	
延長料金	30分あたり	300円	
早朝延長料金 (6:00~7:00) ※予約制	30分あたり	600円	

※利用料は全て「ゆうちょ銀行」にお振込みとさせていただきます。

※保育料・傷害保険料・延長料金は月末締め、月初めにご請求させていただきます。

※就労により保育園を利用される方は月16日以上の就労証明が必要です。

※当園は月極契約のみとなります。

※毎年1回傷害保険料として、300円をご請求させていただきます。

事業の目的・方針

<p>➤ 目的 年齢にあった保育を提供し、子どもの発育、発達に合わせた保育を行います。</p> <p>➤ 方針 子ども一人一人の個性や主体性を尊重しながら、個別的な関わりの中で「その子らしさ」を大切にしたい保育を行う。 表現力を活発にし、コミュニケーション手段の拡大を図り、人との関わりを通じて対人関係を深め、社会性が身に付くよう働きかけるものとする。</p>
--

提供する教育・保育の内容

<p>児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。(保育課程、年間指導計画による)</p>

毎日の教育・保育の流れ

6:00~7:00	早朝（延長）保育
7:00 8:30	順次登園
9:00 9:30	自由あそび 排泄（オムツ交換）手洗い 水分補給
10:00 10:30	設定保育
11:00 11:15	昼食準備 排泄（オムツ交換）手洗い 昼食
12:00 12:30	お昼寝準備 午睡
13:00 13:30	
14:00 14:30	
15:00 15:30	排泄（オムツ交換）手洗い おやつ
16:00 16:30	順次降園 残児自由あそび
17:00 17:30	残児水分補給
18:00 18:30	
19:00 19:30	

※上記プログラムは予定です。各自に合わせた保育を進めて参ります。

※着替え・排泄（オムツ交換）等は必要に応じて行います。

年間行事予定

月	行事内容
4月	(入園・進級式)
5月	(こどもの日)(歯科検診)(バス遠足 ※3才児~5才児)
6月	(内科検診①)(交通安全教室)(個人懇談)
7月	
8月	(七夕夏祭り)
9月	(園外保育 ※年長)
10月	(ハロウィン)(歩き遠足 ※1才児~5才児)
11月	(内科検診②)
12月	(クリスマス会) (発表会)
1月	
2月	(節分)
3月	(ひな祭り)(お別れ会)(卒園・修了式)

※二計測・お誕生会は毎月行います。

※歯科検診・内科検診月は変更になることがあります。

保育園と保護者との連携について

- 日々の子どもの状況を的確に把握するとともに、保護者と保育事業者等で日常の利用児童の様子を適切に伝え合い、十分な説明に努めます。
- 保育に関する専門性を十分に活用し、子育て相談等の保護者への支援を通して、保護者自身の子育て力の向上を積極的に支援します。
- 保護者と保育園は綿密なコミュニケーションが不可欠であり、不適切な養育等が疑われている場合には、市町村役場や関係機関に相談をするとともに、連携し適切な支援・対応を図ります。
- 保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配な事、わからない事はいつでも職員にお尋ね下さい。

入園時に用意していただくもの

・印鑑・母子手帳・保険証・乳幼児医療カード

※ご入園の際は健康診断書又は母子手帳の写し(健診後6ヶ月以内のもの)が必要です。

健康診断の際の費用は自己負担となります。

その他、準備して頂くものは「入園のしおり」をご参照下さい。

利用に当たっての留意事項

《登園に当たっての留意点》

- ① 事前予約制をとっています。予約変更、欠席をする場合は必ず事前にご連絡下さい。
(当日はなるべく登園 1 時間前までに宜しくお願い致します。)
- ② 前日の睡眠の様子、体調などをご報告下さい。
- ③ ご家庭で体温計測をしてから登園して下さい。
- ④ 平熱より 1～1.5℃以上体温が高い場合、または状態が思わしくない場合は登園できません。
- ⑤ 明らかに何らかの感染症にかかっている、または疑われる場合は登園できません。(園の感染症登園基準を参考にして下さい。)
- ⑥ お迎えがいつもと違う方、時間の変更がある場合、必ず登園時に、職員にお伝え下さい。(ご連絡がない場合には、確認のため電話をします。確認がとれなければ、降園させることができません。)
- ⑦ お仕事以外のプライベートで預ける企業枠利用者は、自社に承諾を取り、必ず緊急連絡先をお知らせ下さい。地域枠利用者も必ず緊急連絡先をお知らせください。

《降園に当たっての留意点》

- ① お迎えがいつもと違う方に急遽変更になった場合は、必ずご連絡下さい。(ご連絡がない場合には、確認のため電話をします。確認がとれなければ、降園させることができません。)
- ② お迎えが予定より 30 分以上早まる、または遅れる場合にはご連絡下さい。

《給食・おやつに当たっての留意点》

- ① 当園は「自園給食」となっております。単体のアレルギー食に関しては、除去食として適切な対応に努めております。アレルギーのある場合は医師の診断を受け、「アレルギー検査表」を提出して下さい。

《投薬に当たっての留意点》

- ① 基本的に園での投薬は致しません。
- ② 慢性の病気(熱性けいれん、てんかん、糖尿病、アトピー性皮膚炎等)の日常における投薬や処方については、相互の連携が必要となりますのでご相談下さい。

嘱託医

医療機関の名称	医療法人徳洲会 帯広徳洲会病院
医院長名	棟方 隆 担当医師 清水重男
所在地	河東郡音更町木野西通 14 丁目 2 番地 1
電話番号	0155-32-3030

※年 2 回 内科検診を行います。

嘱託歯科医

医療機関の名称	医療法人社団秀和会 つがやす歯科医院
医院長名	柁安 秀樹
所在地	北海道帯広市西 10 条南 9 丁目 5-5
電話番号	0155-21-2002

※年 1 回 歯科検診を行います。

緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用園児に体調の急変などがあった場合、すみやかに園児の保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。
保護者と連絡が取れない場合には、子どもの身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持ってしかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

【管轄する消防署】

消防署名	帯広消防署
所在地	北海道帯広市西 6 条南 6 丁目 3 番地 1
電話番号	0155-26-9131

【管轄する警察署】

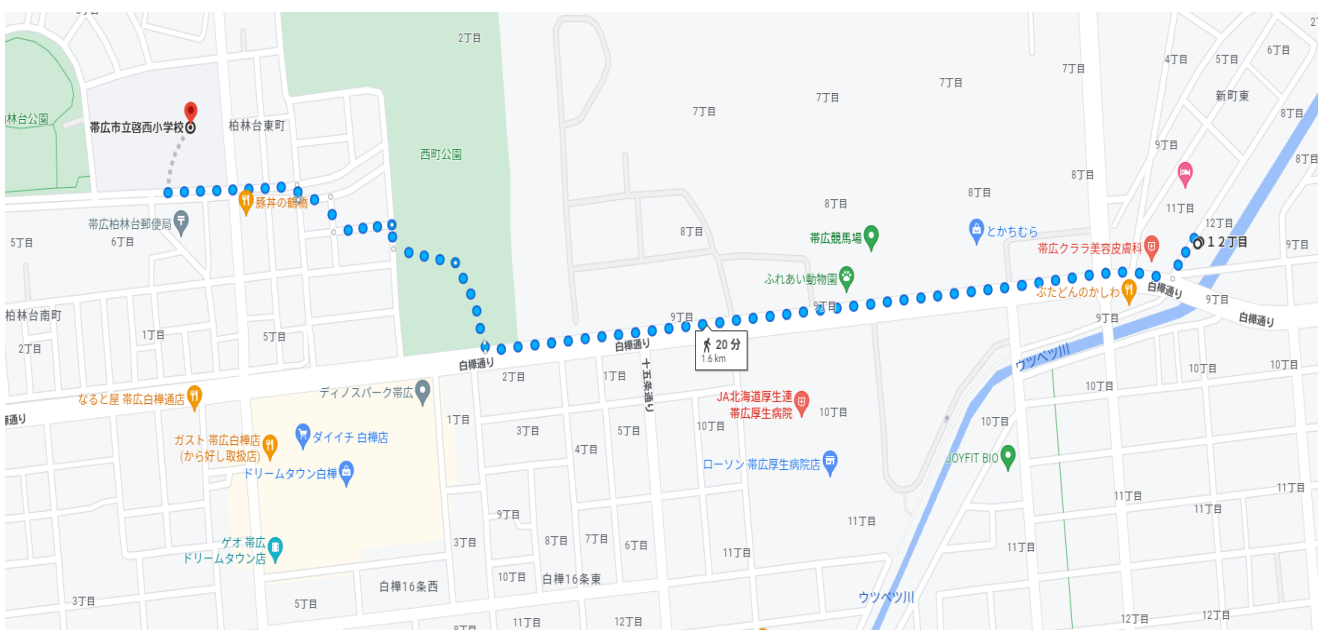
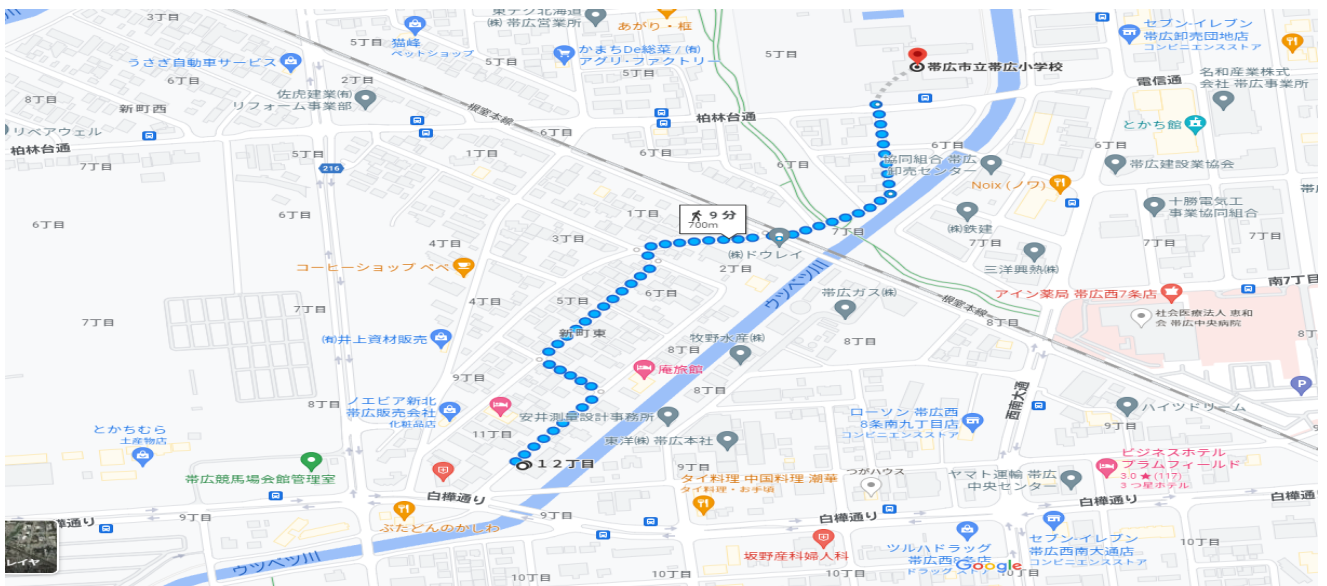
警察署名	北海道釧路方面帯広警察署
所在地	北海道帯広市西 1 条北 1 丁目 1 番地
電話番号	0155-25-0110

非常災害対策

防火管理者	上野 美幸
避難訓練	避難及び消化を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	消火器・誘導灯・さすまたを備えています。
避難場所	帯広小学校（洪水災害以外の災害時） 啓西小学校（洪水時） 帯広市役所（広域避難場所）
避難方法	ほふく出来る園児は徒歩、出来ない園児はベビーカー、カートにて
緊急時の連絡手段	張り紙・電話・HP等 ※緊急時はHPにてお知らせをお流し致しますので ご確認ください。



<http://iik.co.jp>
株式会社イク HP↑



感染症対策について

感染症または食中毒が発生・蔓延しないよう、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」をもとに、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施致します。

障害児保育について

市町村の保健師と連携を図り、随時ご相談を承ります。

保険の加入状況

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター 損害保険ジャパン株式会社	「災害共済給付制度」 「普通団体保険」
保険の金額	詳細は別紙参照	

相談・要望・苦情窓口

相談受付担当者	田中 悠貴（副園長）	⇒保育・事務事項に関する窓口
相談解決責任者	上野 美幸（園長）	

※要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

※小さなことでもお気づきの点がございましたら、お声がけください。

第三者委員会

相談受付担当者	佐藤 みゆき（帯広ひまわり幼稚園 園長）
---------	----------------------

個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。
第三者評価機関、管轄機関(児童育成協会、振興局等)に開示する場合がありますので、ご了承下さい。

虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ① 虐待防止マニュアルの作成・運用
- ② 年2回職員に対して虐待防止研修の実施

事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否について

当園が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたことはありません。